

久米南町骨髄・末梢血幹細胞ドナー等支援事業助成金交付申請書（ドナー用）

年 月 日

久米南町長 殿

助成金の交付を受けたいので、久米南町骨髄・末梢血幹細胞ドナー等支援事業助成金交付要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。

申請者住所		
フリガナ		電話番号
申請者氏名	⑩	
申請者生年月日	年 月 日生	
骨髄等提供年月日	年 月 日	
申請金額	円	

《確認事項》 にチェックを入れてください。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。町長が必要な場合には、警察に照会することに承諾します。

《添付書類》

- ①町内に住所を有することが確認できる書類（健康保険証、運転免許証の写し等）
- ②公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了したことを証明する公益財団法人日本骨髄バンクが発行する書類

*助成金決定額 (町が記入します。)	円
-----------------------	---